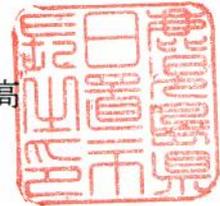


日企第 460 号
令和 7 年 12 月 9 日

日置市行政改革推進委員会
会長 様

日置市長 永山由高



諮 問 書

下記の事項について、日置市行政改革推進委員会条例第 2 条の規定に基づき諮問いたします。

記

(諮問事項) 次期行政改革大綱の策定有無について

(諮問趣旨)

本市では、行政改革大綱（以下、「大綱」という。）に基づく行政改革に約 20 年間取り組み、行政改革の業務への定着や職員一人ひとりの意識醸成がなされてきました。より質の高い行政サービスを提供していくためには行政改革に終わりはなく、引き続き取り組んでいく必要があります。また今後は職員の働き方についての取り組みも必要と認識しています。

一方で、現在の第 4 次大綱に掲げる具体的方策については、財政計画や公共施設等総合管理計画・個別施設計画、DX 推進方針などの個別計画等に多くの要素が盛り込まれており、大綱行動計画（アクションプラン）と二重の計画となっているケースがあります。また、AI の進化や急速なデジタル化、少子高齢化の進展など非常に速いスピードで社会が変化する中、刻々と変わる行政課題や市民ニーズにリアルタイムに対応することが求められています。

以上のことから、次期大綱の策定有無について、貴委員会の意見を求めます。

令和8年2月6日

日置市長 永山由高 様

日置市行政改革推進委員会
会長 石塚孔信

次期行政改革大綱の策定有無について（答申）

令和7年12月9日付け日企第460号で諮問のあった「次期行政改革大綱の策定有無について」に対し、本委員会において慎重に審議し意見をまとめましたので、下記のとおり答申します。

記

日置市においては、平成18年3月に策定された第1次行政改革大綱から現在の第4次行政改革大綱まで、約20年にわたる行政改革の取り組みによって、持続可能な財政運営の推進や公共施設マネジメントの推進など、多くの目標が達成され、一定の効果が出ていることを評価します。

行政需要の高まりや財政運営の観点から、行政改革の取り組みは重要であり、これからも継続していく必要はあります。しかしながら、行政改革大綱アクションプランと、財政計画や公共施設等総合管理計画などの個別計画等との間に重複する部分があり、限られた人的・物的資源で効率的に行政改革に取り組むためには、計画のスリム化も必要になると認識しております。

以上の理由から、委員会としては、次期行政改革大綱は策定しないことが妥当であると判断いたしました。

今後は、総合計画や個別計画等で行政改革大綱アクションプランの機能を維持し、行政改革の取り組みを推進していくこととし、その進捗状況の公表は市ホームページ等を活用し、適切に行われるよう求めます。

なお、現在の行政改革大綱アクションプランにおいて計画より遅れている項目については、引き続き検討を進めていくことを望みます。